

◎一般廃棄物処理基本計画（第7期）の進捗状況

目標 種別	項目	R3		R4		R5		R7	R12
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標	目標
基本目標	焼却処理量(t)	160,576	163,533	157,847	161,106	152,198	159,173	153,841	140,709
	資源化率(%)	13.2	14.3	13.1	15.2	12.8	16.1	18.0	21.7
	最終処分量(t)	25,153	26,628	24,829	26,237	23,609	25,927	25,068	22,951
個別目標	家庭系ごみ 1人1日あたり排出量(g)	553	558	532	550	506	541	525	501
	事業系ごみ総排出量(t)	69,648	71,163	70,634	70,671	69,203	70,411	69,198	64,784
	食品ロス発生量(t)	27,913	28,667	27,581	28,001	26,562	27,413	25,997	22,082

○令和5年度時点では資源化率以外の目標は達成

○資源化率の停滞は集団回収量の減少によるところが大きい。

基本方向・施策の柱	施 策	取組状況（取組実績）	
Ⅰ．もったいない意識の浸透による、ごみの発生抑制と再使用の推進			
【施策１】 環境にやさしい生活の定着	① 環境教育・環境学習の充実	・環境教育出前講座の実施（R3～R6開催数304回、参加者19,841人） ・環境教育出前講座のメニュー拡充（R3:13、R4:18、R5:21、R6:21、R7:22） ・環境啓発イベント「ECO東大阪」の開催（R4～R6参加者14,171人） ・ECOポスターコンクールの実施（R3～R6：84学校、2,510作品） ・東大阪市豊かな環境創造基金を活用した環境活動団体補助の実施 補助件数 R3：5団体、R4：7団体、R5：7団体、R6：5団体	
	② ごみに関する情報提供の充実	・市政だよりへの特集記事の掲載（ごみ減量目標、食品ロス削減等） ・市広報番組「虹色ねっとわーく」での啓発（ごみの減量、食品ロス削減等） ・その他啓発方法の活用（市ウェブサイト、SNS（LINE、X、Facebook）、アプリ） ・紙リサイクル講習会開催（東大阪市再生資源集団回収推進協議会主催）R5	
	③ 環境にやさしい生活様式の定着	・マイボトル用給水機の設置（R4民間事業者との連携協定締結）市内4箇所設置 ・レジ袋辞退率アップキャンペーンの実施（連携先：株式会社光洋） ・環境関連イベントでのエコバッグづくり（R4～R6：参加者559人） ・フードドライブの推進（本庁舎、イベントでの実施。実施店舗（市内スーパーマーケット等）の周知等） ・東大阪市食品ロス削減推進計画の策定（R4.3） ・リユース活動の促進に向けた民間事業者との連携協定締結 （リユースのサービス「ジモティー」（R3～）「おいくら」（R5～）の周知） ・「デコ活」の推進（R5～） ・家庭の省エネ相談会（旧名：エコライフ診断）の実施 受診件数 R3：210件、R4：356件、R5：574件、R6：270件	
	【施策２】 環境にやさしい事業活動の定着	① 発生抑制を優先した経営の浸透	・レジ袋辞退率アップキャンペーンの実施（連携先：株式会社光洋）※再掲 ・事業者への食品ロス研修会の実施（YouTubeによるセミナー）562回再生 ・食べきり協力店登録制度実施（R4:7店舗→R5:36店舗→R6:75店舗） ・民間事業者との連携によるフードシェアリングサービスの利用促進
		② 環境配慮型製品の浸透や 環境マネジメントシステムの導入促進	・東大阪市環境物品等調達基準の策定と取組実績の公表 ・エコアクション21導入説明会及び東大阪市エコアクション21スクールの開催
【施策３】 ごみ処理費用の適正負担	① 家庭系ごみ	・大型ごみ有料化（H30.8）の効果検証（H28:4,701t→R6:2,120t）	
	② 事業系ごみ	・事業系一般廃棄物に係るごみ処理手数料の減額免除制度廃止（R6.4）	
Ⅱ．分別・リサイクルの推進			
【施策１】 分別の徹底と排出環境の整備	① 分別の徹底	・市政だより、ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリ（さんあ〜る）を活用した分別啓発 ・外国語版「ごみの分け方・出し方」の作成（英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語） ・「プラスチック製容器包装・ペットボトルの出し方」パンフレットの作成 ・分別に関するアンケート結果を用いた啓発の実施 ・学校で開催される地域フェスタでの資源ステーションの設置及び分別指導（R5:10地域 R6:10地域）	
	② 排出環境の整備	・資源ステーションにおける飛散防止ネット、看板などの設置 （R3～R6 配布数）飛散防止ネット 11,846枚、看板 5,175枚 ・移動式資源拠点回収（キャバン回収）の実施 R3:2カ所、R4:7カ所、R5:5カ所、R6:6カ所 ・民間事業者との連携により家庭用廃食油の拠点回収開始（R6.8～）	
【施策２】 地域と協働によるごみ減量の 取組の展開	① 地域での分別排出の徹底	・地域自治会との連携活動の推進（R3:648回、R4:572回、R5:366回、R6:421回） ・ごみの分別に関する出前講座実施	
	② 集団回収事業の支援	・東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携した集団回収活動の促進 ・集団回収実施団体に向けた紙リサイクル講習会開催（R5） ※再掲 ・自治協議会において未実施校区および実施校区に対し、集団回収の実施および活性化について依頼	
【施策３】 事業者の自主的なごみ減量行動 の誘導	① 事業所での分別排出の徹底	・「事業系ごみのかたん分別マニュアル」（R3.3）の作成・配布	
	② 特定事業者に対する ごみ減量指導の強化	・「事業系一般廃棄物に関するしおり（特定事業者用）」（R2.4）の周知 ・「一般廃棄物減量計画書」の集計と公開（発生量R3:14,570t、R4:14,708t、R5:14,696）	
	③ 中小規模事業者における 実態把握及び分別排出の促進	・「事業系ごみリーフレット」を中小企業に1,500部配布（R5）	
	④ 自主的なごみ減量行動への支援	・食べきり協力店登録制度実施（R4:7店舗→R5:36店舗→R6:75店舗）※再掲 ・事業系食品ロス削減に関するオンラインセミナーの実施（R4）※再掲	
【施策４】 公共施設における率先行動の充実	① 市職員の意識向上	・会議等におけるペットボトルの利用削減（紙パック、缶茶、湯のみの利用） ・庁内湯茶提供用食器貸出の実施（令和元年9月より） ・マイバッグ、マイボトルの利用促進に向けた呼びかけ ・庁舎内でのごみの分別徹底	
	② 業務で発生するごみの 減量、再生利用	・市民ふれあい祭りでのマイボトル利用促進給水スポットの設置 ・HANAZONO EXPOにて、一部エリアでのリユース食器活用を実施（R5:活用数 10,940個） ・古紙リサイクル事業の推進（R3:121t、R4:136t、R5:140t、R6:163t）	
	③ 環境配慮型の物品調達	・グリーン購入を基本に、環境配慮物品の購入促進 ・使い捨てプラスチック商品の利用抑制について、庁舎内電子掲示板等で周知	
	④ 教育機関との連携	・剪定枝リサイクル事業の推進（R4:136t、R5:159t、R6:129t） ・古紙類の回収・リサイクル促進	
Ⅲ．環境に配慮した適正処理の推進			
【施策１】 時代に応じた収集・運搬体制 の構築	① 収集・運搬体制の充実	・資源物の持ち去り防止対策の啓発と「持ち去り禁止シート」の作成・配布 ・大東市、施設組合との意見交換会での製品プラスチック回収事業の検討（R3.10）	
	② 環境負荷の小さい収集車両の導入	・ハイブリッド車等の導入の検討	
	③ 安全・安心なごみ収集の 取り組みの推進	・収集・運搬に携わる職員の研修会における安全衛生教育の実施 ・ふれあい収集の継続実施（R3:354件、R4:338件、R5:370件、R6:395件）	
【施策２】 （仮称）環境センターの整備	－	・東大阪市環境事業所再編整備に係る民間活力導入可能性調査（R6.10） ・「東大阪市環境事業所再編整備基本計画」の策定（R6.12）	
【施策３】 ごみ処理施設の整備・監視体制 の強化	① ごみ処理施設	・東大阪都市清掃施設組合のごみ焼却施設（第六工場）建設着手（R5.2）	
	② 環境教育・啓発活動の実施	・清掃工場の施設見学（R3:1,250人、R4:2,626人、R5:2,972人）	
	③ 資源物の分別・収集・保管	・第10期東大阪市分別収集計画（R4.7策定、R6.2改正）	
	④ 搬入物の監視体制の強化、排出ルー ルの周知徹底	・東大阪都市清掃施設組合の清掃工場における展開検査の実施 ・産業廃棄物排出状況の立ち入り検査（R3:223件、R4:222件、R5:200件、R6:152件） ・「事業系ごみのかたん分別マニュアル」（R3.3）の作成・配布（再掲）	
【施策４】 最終処分場の安定的な確保	－	・フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業が進行中であり、最終処分場の安定的確保に向け、継続的 な取組が行われている。	
【施策５】 適正処理が困難な物への対応強化	－	・適正処理が困難な廃棄物の対応について協議中	
【施策６】 きれいなまちづくりの推進	① 不法投棄の防止	・地域自治会との連携した置き置きパトロールの推進	
	② 散乱ごみ防止とまちの美化の推進	・市内一斉クリーンアップ大作戦（R4:2,800人、R5:4,500人、R6:4,800人） ・市役所庁舎周辺での早朝清掃の実施 ・花園中央公園周辺（まちの美化推進重点区域）でクリーンアップ事業を実施	
【施策７】 災害廃棄物対策の強化	－	・大阪府産業資源循環協会と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結（R4.5） ・東大阪清掃事業協同組合と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結（R4.9）	